

仕様書

| | | 給与支給明細書 |
|----------------|---|---|
| 用紙規格 | サイズ等 | カット紙 A5サイズ |
| | 色 | 印字文字がはっきり見える白色又は淡色としてください。 |
| | 紙質 | 上質紙 90kg |
| | 利用プリンタ | (株)リコー製 SP8400a1 |
| | その他 | 紙質及びインク等については、本市の利用するプリンタに適応し、環境に配慮したものを使用してください。 ご希望の方には、現在使用している用紙をお送りしますので、ご連絡ください。 |
| 広告規格 | 掲載位置等 | 表面は無地とし、裏面に広告を掲載してください。 |
| | 印刷色等 | 色の指定はありません。(多色可) ベタ印刷は避けて網点印刷としてください。 |
| | 内容 | 「徳島市民間広告事業実施要綱第5条」及び「徳島市広告掲載基準」を確認してください。 |
| 広告掲載料及び広告主決定方法 | 広告掲載料が最も高い応募者を広告主に決定します。(同額の場合は、くじにより決定します。) | |
| 配付期間 | 令和5年10月～令和6年9月の1年間 | |
| 配付日 | 例月の給与(原則毎月20日) 期末・勤勉手当(原則12月10日・6月15日) 差額又は源泉所得税還付金(12月21日頃) 計 15回 | |
| 配付対象者 | 常勤特別職、議員、一般職職員及び会計年度任用職員 約4,000人 | |
| 配付方法 | 支給日に職員個人に直接手渡し | |
| 納入枚数 | 毎回4,500枚 年間67,500枚 印字エラー等に対応するため、配付枚数以上に納入してもらいます。 | |
| 納入期限 | 配付日の20日前 | |
| その他 | 広告内に「 広告 」である旨を明記してください。 印刷発注前に原稿内容の審査及び、納入前に1回以上の校正を受けてください。審査の結果、内容の修正をお願いすることがあります。 新規のとき又は印刷物に変更があったときは、事前に印字テストを行います。テストの結果、本市の印刷環境で不具合がある場合は、作り直しをお願いすることがあります。 | |

仕様書

| | | 給与袋 |
|---------|--|---|
| 用紙規格 | サイズ | 縦 10.7cm × 横 23.5cm |
| 広告規格 | 掲載位置 | 裏面 |
| | 枚数 | 2 枚 |
| | サイズ | 1 枚：縦 8.5cm × 横 9.0cm |
| | 印刷色 | 白地に黒色（1 色刷） |
| | 内容 | 「徳島市民間広告事業実施要綱第 5 条」及び「徳島市広告掲載基準」を確認してください。 |
| 広告掲載料 | 1 枚につき年額 50,000 円以上（税込み） ※デザイン料等の原稿作成費用は含みません。 | |
| 広告主決定方法 | 広告掲載料が最も高い応募者及び 2 番目に高い応募者を広告主に決定します。（同額の場合は、くじにより決定します。） | |
| 入稿形態 | 完全データにて入稿 ファイル形式：イラストレーターで作成したファイル | |
| 配付期間 | 令和 5 年 10 月 ～ 令和 6 年 9 月 の 1 年間 | |
| 配付日 | 例月の給与（原則毎月 20 日） 期末・勤勉手当（原則 12 月 10 日・6 月 15 日） 差額又は源泉所得税還付金（12 月 21 日頃） 計 15 回 | |
| 配付対象者 | 常勤特別職、議員、一般職職員及び会計年度任用職員 約 4,000 人 | |
| 配付方法 | 支給日に職員個人に直接手渡し | |
| その他 | 印刷費用は徳島市が負担します。 広告掲載箇所は徳島市が決定します。 原稿内に「 広告 」である旨を明記してください。 配付期間中の掲載内容の変更はできません。 | |

※ 見本は次のとおり

給与支給明細書

裏面に広告掲載できます。

(表面)

令和 年 月 分 給与

支給明細書 (個人用)

| | | 所 属 | 職員番号 | 氏 名 | | |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 支 給 明 細 | 給 料 | 調整額 | 教職調整額 | 扶養手当 | 管理職手当 | 初任給調整手当 |
| | 地域手当 | 教員特別手当 | 住居手当 | 管理職特別手当 | 時間外勤務手当 | 休日勤務手当 |
| | 夜間勤務手当 | 特殊勤務手当 | 通勤手当 | 宿日直手当 | 単身赴任手当 | 市内旅費 |
| | 期末手当 | 勤励手当 | | | | 支給合計 |
| 控 除 明 細 | 長期掛金 (厚年) | 退職等年金給付掛金 | 短期掛金 (健保) | 介護掛金 | 保健掛金 | 雇用保険掛金 |
| | 所得税 | 住民税 | 共済組合控除金 | 職員互助会・共済会 | 職員組合・労働組合 | 財形貯蓄 |
| | 福利厚生等 | | 控除合計 | 債権差押 | | 差引支給額 |
| | | | 基本口座振替額 | 第2口座振替額 | 第3口座振替額 | 現金支給額 |

給与袋

(表面)

窓

(裏面)

広告欄

①

広告欄

②

8.5cm

9cm